

## ごあいさつ



日本民間公益活動連携機構（JANPIA）は、2018年1月1日に休眠預金等活用法が全面施行されたことに伴い、同法に定める指定活用団体となることを企図して、同年7月に一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）により設立されました。

日本においては、人口減少、高齢化の進展等の経済社会情勢の変化により、国民生活の質や水準に影響を与える様々な課題が顕在化しており、こうした課題を解決するためには、行政の対応だけでなく、民間によるイノベータイプな活動が求められています。

休眠預金活用法では、休眠預金を活用して、行政が対応することが困難な社会の諸課題の解決を目指して、民間公益活動（①子供及び若者の支援、②日常生活を営む上で困難を有する者の支援、③地域活性化等の支援）を促進することとされています。

JANPIAは、休眠預金等活用法に則り、誰ひとり取り残すことなく未来の子ども達にサステナブルな社会を引き継ぐために、オールジャパンの体制で多様なステークホルダーと連携の下、民間の英知、創造性、革新力を結集して、社会の諸課題の解決に革新的な手法でチャレンジし続ける担い手を支える触媒になることを目指します。

関係の皆さま方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理事長 二宮 雅也